

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2873400598		
法人名	社会福祉法人 正寿会		
事業所名	グループホームひまわり荘		
所在地	兵庫県神崎郡市川町下牛尾2537-1		
自己評価作成日	平成29年12月	評価結果市町村受理日	平成30年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=2873400598-00">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=2873400598-00</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所 北別館内		
訪問調査日	平成30年2月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・大自然に囲まれ、その中でゆっくりとした時間の中で生活してもらっています。裏山では季節折々の山菜が採れ、玄関先でプランターにより、野菜や花などを大切に育てています。又、採取した山菜や野菜は、料理して提供しています。</li> <li>・同じ敷地内の特養やデイサービスが併設されており、その方々と交流や医療体制などもすぐに対応できるところが優れていると思います。</li> </ul>
--

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、市川町の東部に位置し、山に囲まれた自然豊かな環境にある。春は桜並木にタラの芽がたくさん採れて、夏は涼しく山の緑が美しく、秋には栗や柿の実がなり紅葉も素晴らしい、冬は寒いが、暖炉で暖めてくれる。四季折々の自然が見渡せる見晴らしの良い高台にあり、大きなガラス窓からいつでも景色が見られる。管理者はじめ職員は1ユニットでのゆったりした利用者の日々の暮らしを支え、チームワークで食事の用意やケアに心配りをしている。法人が運営する特養やデイサービスが近くにあるが、行事や利用者の交流で行き来したり、看護師の応援で、医療面でのバックアップがあり安心である。比較的元気な利用者がおられ、テレビはほとんど利用せずに利用者同士の会話が弾んでいた。地域との交流も積極的に出かけておられ、元気で過ごされるための生活の中での配慮がうかが</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念でもある、人間の尊厳を守る介護の実践を法人職員一同で理念の共有を図っている。グループホームでの具体的な取り組みとして、例えば個々の生活スタイルに応じたケア、職員会議や勉強会に積極的に参加、日々の介護技術の向上に取り組む。	法人の理念「人間の尊厳を守る介護の実践」については勉強会の中で自分たちの介護感について話し合っている。また、グループホームひまわり荘においては利用者の尊厳や敬意をもって仕事に取り組む、季節感を生活の中に取り入れる、地域との交流に努める、の3つを基本方針としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内へのドライブや買い物に出かけることで、地域の方とも顔なじみが出来る。秋祭りでは、地域の方と利用者として話をされ記念撮影しました。保育園、中学校はボランティアで来て頂き交流し、小学校では行事ごとに招待され、交流を深めています。	季節ごとの地域行事への積極的な参加と、保育園や小中学校との交流がある。法人の行事に地域住民が参加し交流を深めている。また、同敷地にある特養やデイサービスを利用している知人も多くおられ交流する機会も多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方には外出時ボランティアの依頼をしたり、出向いた先で積極的に関わりを持ってもらっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族を含め出来るだけ外部の方に参加して頂く。昨年につづき、地域の方の参加、地域の方や役場の方より、日頃困った時の対応の仕方、近年取り上げられている事件の話をしました。	今年度は2回、民生委員、町役場の職員、ご家族をメンバーに開催し事業報告や意見交換を行っている。また、地域へ防災に関して協力依頼を行う等有意義な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町が進める社会福祉関係の策定委員会に年4回出席している。運営推進会議にはかならず参加して頂き、介護保険や災害時の取り組みについて情報を共有しています。	市川町の勤める福祉関係の策定委員会に施設長が年に4回出席し役場職員と協力関係を構築している。介護保険に関することはケアマネジャーが中心に必要に応じ確認、相談している。	

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間玄関のドアや窓に鍵をかけているがそれ以外は開放しています。 利用者が外に出られる時などは付き添っています。 QOL向上委員会や職員会議等で研修を行い身体拘束をしない取り組みを行っています。	法人内にマニュアルがある。QOL委員会で職員の態度、言葉について話し合う機会があり、自分たちのケアを見直しホーム内の職員会議で検討している。欠席時は資料を読んでレポートを提出している。玄関は日中は施錠せず、気軽に入出入りでき自由な暮らしを支えている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	QOL向上委員会では取り上げた議題をグループホームに持ち帰り、再度話し情報を共有しています 職員会議ではQOL向上委員が担当になり研修してきたことを発表、グループワーク話し合っています。 毎回のミーティングの中で、その都度利用者の立場になり、今後のことについて話し合っています。	法人内のQOL委員会に参加し、ホーム内で再度話し合う機会を持っている。職員会議の中で現場での職員の対応で問題がないか検討している。また、言葉使いや接し方で気になるときは職員同士で注意しあえる状況にある。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度、成年後見登記のパンフレットを玄関の受け付けの場所に置き、誰でも手に取る事が出来ます。 勉強会等、話をしています。	必要時対応できるよう成年後見制度のパンフレットを準備し玄関に設置している。現在成年後見制度を利用している人もおられ、後見人と連携し情報共有や意見交換を行っている。年に1回は身体拘束しないケア、虐待防止、権利擁護、プライバシーの確保等の職員研修の実施が望まれる。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	問題点に応え、十分な説明を行っている。	契約は主にケアマネジャーが担当している。自宅での生活を確認し契約前に見学をしてもらい説明を十分に行い納得してから契約に至っている。入所時には終末期看取りについての事前確認を実施している。また、ホームでの生活が困難になったときは状況や希望に応じた対応をしている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回法人全体で家族会を開催。 利用者からは毎月、寄合を行い、意見や希望をきいています。 家族の方とは面会時や電話で報告、相談しています。	毎月入居者同士で話し合う機会「寄合」を設け、意見や希望を確認することが出来ている。また、1月には1年の目標も確認している。年に2回は行事に合わせた家族会を開催し多くの家族が出席し、意見交換や希望を聞いている。個別には面会時に話すようにしている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長が希望時に面接を行って意見を聞いてもらっています。 報告、相談を常時行い思いや意見が反映できるように工夫しています。	ケアに関することは、職員会議の中で話し合い意見交換を行っている。個別には施設長が面談し希望を聞いたり相談対応を行っている。また、職員間のトラブルがあったときは、管理者が双方の意見を聞き解決に向けて話し合うよう、適切な対応を心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回、自己評価を行い、本人の努力や実績に対し評価を行っています。 資格取得、研修参加をすすめています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での勉強会を実施しています。 職員会議を利用し、施設研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の職員と交流をもち、お互い意見交換を行っています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時にアセスメントを行い、困っていること、希望していること等を明確にする。 生活歴やライフスタイル等、今までのスタイルを聞きます。 初期は特に関わりを多く持ち、どんな風に施設で生活していきたいか、ライフサイクルを作っていきます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時にアセスメントを行い、困っていること、希望すること等を明確にする。 入所後の利用者の状態報告を行い、意見をきき対応に役立てる。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	関係機関と相談し、対応を決めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理、野菜作り等の方法を教えてもらいながら互いに協力して作っています。 又、利用者の得意とされることは手伝って頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方と報・連・相を密にとり、毎月写真入りのメッセージカードを作り、利用者がどのようにして過ごされていたか等、報告しています。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が来られた時は、お部屋でゆっくり過ごしてもらっています。 同じ敷地内のデイサービスより、友人や親がきがるに面会に来られます。又、顔を見に面会に行くこともあります。 外出時は馴染の所、自宅近くにドライブしたりします。	1ユニットという特性を活かし、入居者それぞれの状況に合った対応で、買い物と一緒に行くときはなるべくその人の自宅近くの店を利用したり、馴染みのある場所に出かけるようにしている。同敷地内の特養の入居者やデイサービスの利用者に、家族、親せきの人、知人等おられ面会や気軽に出会える機会を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が困っていることに対し、他の利用者が助けられたり、相談にのられたりされています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中も引受人に連絡をし、様子を伺い迷惑にならないよう配慮しながら本人に面会に行きます。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望される暮らしの思いを、本人や家族より聞き取り、実現出来るように取り組む。日々のコミュニケーションの中で、思いをくみとり、本人や家族の意向を聞いていく。	入居時に、本人家族からこれまでの生活の状況や暮らし方を聞き取り、ホームでの生活に活かしている。ホームでの生活の希望や意向確認を寄合で聞き取ったり、言葉で表現しにくい人には日ごろの表情でくみ取るようにしている。また、把握した情報は記録に残し、個別のプランに反映させ職員間の情報共有が出来ている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族より話を聞いたり、本人に話をしてもらい、聞いています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、日々の状態や過ごし方等を個別誌に記録し、ミーティングの中で話し合い、職員全員が情報共有しています。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族との関わりを密にもち、出来る限り望まれている生活を送れるように努める。状態変化があれば、その都度計画を見直し、変更し、家族、本人に同意を得ている。	本人、家族の意向を取り入れたプランを作成し、毎月職員がモニタリングを行っている。職員間で話し合って半年に一度は見直しを行い、変化のある時は都度見直している。モニタリング時には家族へも毎月写真を載せた報告書を渡しホームでの様子を知らせている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状態を毎日記録し、医療的なことは赤色で、特記及びヒヤリハットは赤せんで記入し、見やすいように工夫している。生活全体がリハビリ・ケアプランの実践ととらえている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院時では空き部屋がある時は、ショートを受け入れをしている。外出時には、家族にも声をかけ、一緒に外出できるようにしている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア、学校等の交流で色々な行事企画をしている。 地域の運動会、学習発表会等で特に小学校の方と接し、子供たちと一緒に何かを楽しむ機会が多いです。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・外科・歯科・の協力医療機関がある。 月に2回の往診、6ヶ月おきの健診、緊急時の往診、受診がある。 特養の看護師にもいつでも相談できる。	主治医は本人、家族の希望により決め、それぞれの医師と連携を図っている。通院時は家族が対応し必要に応じ日ごろの様子や体調を情報提供している。往診を受ける場合は看護職員にも相談できる体制にある。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の特養の看護師や協力医療機関の看護師に相談し、健康管理や医療活用の支援をしている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と情報交換や相談をしている。 医療機関と連絡をとっている。	入院時はホームでの様子や状況を情報提供し、入院中は家族と連絡を取り状況確認をしている。退院時は家族の意向を確認しながら関係機関と連携しホームでの生活に戻れるよう支援している。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に関する対応方針としての契約時に看取りについて事前確認を取っている。 状態変化があれば、かかりつけ医や家族に報告相談し、常時、情報共有し方針を決める。	契約時に意向確認を行い、状況に応じ主治医や家族と話し合い方向性を決めている。重度化した場合は同法人に特養があるため移行を希望されるご家族もある。ホームでの生活を希望されるときは関係機関と情報共有し連携を図っている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルがあります。 吸引器の使い方をマスターしている。		
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練・昼間・夜間想定避難訓練・土砂災害避難訓練・消火器訓練を行っています。	法人の防災委員会に参加し、法人の防災訓練とホーム独自の訓練を行っている。点検訓練、昼間の避難訓練と夜間想定避難訓練を行い、職員の危機意識を高めている。法人の協力を得やすい環境にはあるが、より安全と被害縮小の為に地域との協力体制の構築に期待される。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議やミーティング等で話し合い、指示語や利用者の誇りを傷つけないような言葉づかいに気を付けている。 個人記録は鍵のかかる所へ保管している。	事業所の運営方針の第一番に、入居者本人の意思と人格尊重を基本方針とし、特に職員の言葉遣いに気を付けている。ケアの場面でも、プライバシーに注意した対応を心掛けている。記録類は鍵のかかる場所に保管し個人情報の取り扱いに配慮している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が主体であり、何でも話してもらえる雰囲気作りを心がけている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間はおおむね決まっているが、それ以外は自由に過ごしてもらっている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望をききながら自分で服を選んでもらう。 季節に合った服装。 月1回、美容師により利用者好みの髪型へ、毎朝洗顔、整髪剤によりセットする。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月寄合を行い、希望メニューを献立に取り入れている。 旬の食材や裏山、プランターで採れた物を調理、盛り付け、片付けなどしてもらう。	利用者と職員は、毎日同じ食事を一緒に行っている。献立は、毎月の寄合で、全員から食べたいものを聞いて、取り入れている。広い食堂と一角にある台所で調理されている。利用者には、玉ねぎの皮むきやじゃがいもの皮むきなど、できることを手伝い、毎日の食事づくりに参加している。買物は週に2回の配達の主であるが、時々、利用者と一緒に買い物に行くこともある。食事中もテレビをつけず、利用者の話声が聞こえてくる。片付けはお盆をふいてもらったり、車いすでもできることに積極的に参加してもらっている。食後のフロアのモップがけも自然とされており、それぞれの暮らしの一部になっている。事業所の周りにある、柿や栗、タラの芽などの収穫にも出かけて、食卓にのることも珍しくない。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特養の栄養士が考えた物をベースにしている。又、10時のお茶の時は好きな物を飲食してもらい、15時におやつとお茶を出している。常時、ホールにはお茶が飲めるように置いてある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後、うがい、歯みがきを行っている。義歯は寝る前に職員が預り、ポリデントし、朝に手渡ししています。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人のサイクルを把握し、トイレ誘導を行っています。個人に合ったテナーパンツ・下着・パット等を使い分けています。	排泄チェック表により、個々のタイミングをみながら誘導、支援を行っている。オムツをできるだけ使わず、テナーパンツや下着、大小のパット等を利用者の状況により使い分け、快適に過ごせるよう工夫している。リハビリパンツに頼ることなく、常により良い対応を模索し、実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜など、食物繊維の多い食品を取り入れています。朝食時に牛乳を飲んでもらっています。又、バナナ・リンゴ・柿等旬の物も少し出しています。トイレ時に排便マッサージや毎月2回、体操を行っています。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の体調や希望に合わせて、1人1人、ゆっくりと入浴してもらっています。冬にはゆず湯、五月にはしょうぶ湯等季節を楽しむように工夫しています。バスクリーン(入浴剤)も好まれ、利用しています。	毎日、4、5人の入浴を個々に支援している。それぞれのタイミングもあるが、声かけにも工夫し、あまり入浴を好まない利用者にも楽しく、気持ちよく入浴してもらえるよう、入浴剤を使ったり、足浴、手浴なども取り入れながら、楽しく入浴してもらう工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者のペースに合わせて休んでもらう時間をとっています。入浴前は安心して休んで頂けるように心がけています。落ち着かない方には足浴等も行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示通りに服薬、薬情を見て副作用の確認や薬が変更になった時は引き継ぎを行い、状態変化がないか気をつけています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の残存機能や好まれることに合わせて、家事に歌、行事を行い、利用者に教えてもらいながら協力しています。月1回、寄合の時等に要望・意見を話し合える場を設けています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所内にある裏山に山菜や柿・栗をとりに行ったりします。天気の良い日には外で食事をしたり散歩したりしている。本人の希望にそった場所へ外出します。併設されている、デイサービス・特養へ遊びに行きます。	気候の良い日には、利用者と一緒に浦山へ柿や栗を拾いにいったり、タラの芽を取りに歩いていくこともある櫻の時期には、下の駐車場や裏山にもたくさん桜の木があるので、お花見もできる。天候の悪い日や真冬や真夏にもベランダを歩いたりできるので、日々の散歩を希望を聞いて出かけるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員預りであるが、外出時等好みのものを購入している。持っておきたいと数千円、自分でカバンに入れている方もいる。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	メッセージカードを毎月送り、思いや近況等を知らせている。 居室に電話をおく希望があれば設置可能。 携帯電話を持っている人もいます。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花をかざったり(花も利用者にいけてもらっています) 自分たちで作った作品をかざっています。 玄関に写真や習字をかざり、かざったものを自由に見にいわれています。	広い居間兼食堂には、窓辺にソファをおいてあり、季節の景色によってその場所を変えるなど利用者にとってより良い工夫もされている。大きな窓からは陽射しが入り明るい。昼間は、利用者のお話しが弾み、テレビをつけることもなく、おしゃべりでゆったり楽しい時間を過ごされている。大きな暖炉が中央に置いてあり、職員が毎日手入れをして快適で暖かい。利用者の中にはお気に入りの場所となっており、暖炉の火が全体の温かみ特色となっている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブル等、移動出来るものは状況に合わせて移動しています。 廊下にソファを置いたりしています。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで本人が使われていた家具・生活用品等、個別に合った装飾品が持ち込まれ家族写真等もかざっております。より自宅に近づけるように工夫しています。	居室は、それぞれに利用者、家族のを希望を聞いたり、今までの生活も考慮しながら、本人が過ごしやすい空間づくりをしている。家族の写真や本人が創った作品を飾っている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安心、安全に自分の力で「できる」が行えるように、状態変化があればその都度その利用者に合わせ住宅改修を行っています。		